【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】 【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

令和元年(ワ)第2827号 「結婚の自由をすべての人に」訴訟事件

原 告 原告番号1 (こうすけ)、原告番号2 (まさひろ)

被 告 国

証拠説明書7 (甲A号証)

福岡地方裁判所 第6民事部合議 B係 御中

2021 (令和3) 年3月31日

原告ら訴訟代理人弁護士石井謙一同弁護士森あい

ほか22名

| 号証 (甲 A) | 標目 | 原本 写し の別 | 作成年月日 | 作成者 | 立証趣旨 |
|----------------|--------------------------|----------------|----------------|-------|--|
| 182 | 『ゲイ・スタディーズ』 | 原本 | 1997年6月 17日 | ト+風間孝 | レズビアン/ゲイ・スタディーズが同性愛者たちのホモフォビア (同性愛嫌悪) との闘いの中から生まれ、その手によって歴史的に発展してきたことを踏まえ、不可視の存在であった同性愛者が個人的な経験と政治的なをあったの不断の往復により自らか名主がの名であるために形成されてきたゲイ理論のを表して明らかにする書籍。本書証に日明らかにする書籍。本書証に日明らかにする書籍が担えている困難を明らかにする。 |
| 183 | ゲイ・バイセクシュアル男性の健康レポート2015 | 写し | 2016年3月31日 | 日高庸晴 | 男性と性経験のある男性を対象として、インターネットを通じて行った無記名自記式質問票調査(有効回答数20,821件)を分析した研究報告。教育現場における同性愛についての情報提供は、一切習っていないが61.4%、異常なものが5.7%、否定的情報が20.0%など、87%以上が教育現場において同性愛について不適切な情報提供や対応をされている。学校で付間はずれにされていると感じたことがあるしたは全体の42.7%、教室で居心地の悪さを感じたは42.7%、ホモ・おかま言葉による暴力被害は54.5%、言葉以外のいじめ被害は45.1%、性被害経験割合は21.4%であった。全体の65%がこれまでに自殺を考えたことがあり、15%前後は実際に自殺未遂の経験があった。これは1999年、2005年の同様の調査と割合に変わりはなく、依然ゲイ・バイセクシュアル男性には高い傾向を認めた。 |

【リンクはご自由にお貼りください】

| 184 | 自殺総合対策大綱 | 写し | 2012年8月 28日 | 内閣総理大 臣安倍晋三 | 「自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及」として、「自殺念慮の割合が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、理解促進の取り組みを推進する」ことが閣議決定されていること。 |
|-----|---|----|----------------|----------------|---|
| 185 | 質問主意書 | 写し | 2017年4月4日 | 西村智奈美 | 2017年の小中学校の学習指導要領改訂に当たり文部科学省が募集したパブリックコメントに対数2974件のコメントのうち368件(約12%)がLGBTなどの多様な性を教えるべきだとするものだったこと。 |
| 186 | 答弁書 | 写し | 2017年4月 14日 | 内閣総理大 臣安倍晋三 | 文部科学省は甲A185号証の指摘するパブリックコメントに対し、「体育科・保健体育科で、…いわゆる『性的マイノリティ』について指導内容として扱うことは、…難しいと考えています」と回答していること。 |
| 187 | 小学校学習指導要領(平成2 9年告示)抜粋 | 写し | 2017年3月 | 文部科学省 | 2017年に改訂された小学校学習指導要領でも、小学校3、4年生の体育について、体の発育・発達について求められる指導として、「思春期になると…異性への関心が芽生える」との記載が維持されたこと |
| 188 | 中学校学習指導要領(平成2 9年告示)抜粋 | 写し | 2017年3月 | 文部科学省 | 2017年に改訂された中学校学習指導要領でも、保健体育について、「身体の機能の成熟とともに、性衝動が生じたり、異性への関心が高まったりする」との記載が維持されたこと |
| 189 | 「安心で選択肢の豊富な場所」(『LGBTのひろば ゲイの出会い編』より抜粋) | 写し | 2020年2月 | 伊藤悟 | 伊藤がゲイ及びバイセクシュアルを自認する 男性向けに生き方や友達づくりをサポートす る活動を始めた2005年頃は、当事者が安心し て体験を話せる場所は少なく、かかる場に参 加するには高いハードルがあったこと |
| 190 | 『LGBTのひろば』 | 原本 | 2017年9月 30日 | 大塚隆史ら 編 | 同性愛者等を含むセクシュアル・マイノリティは生活の様々な場面において、社会の性にまつわるルールを堅持すべきとの動きに不安と恐怖を感じ、自身の生き方への抑圧と束縛を感じていること |
| 191 | 陳述書 | 写し | 2020年6月 11日 | 沢部一実 | 1952年生まれのレズビアンとして、性的指向への気づき、アメリカのレズビアン・フェミニストを通じて知った主体的な生き方、10年間を共にしたパートナーと、婚姻できないことも遠因となって別れざるを得なかったこと、公認されないことによる悲嘆、同性婚が日本で認められることの意義 |

【リンクはご自由にお貼りください】

| | 陳述書 | | 2020年6月 20日 | 伊藤悟 | 1953年生まれのゲイとして、中学3年生で自身がゲイであることに気づき、秘匿して生欄をとして、大学卒業後同性愛雑誌の通信でも、大学卒業後同性愛雑誌の通いでもと、大学卒をものの、と出会のがイとと、1986年にパート書で他のがイと出たした。、1986年にパート書にが、1993年にカーと地域である経験をしたが、1993年にカーと地域であると、1993年にカーと地域である。1993年にカーとは、1993年にカートを連びが、1993年にカートを連びが、1993年にカートを連びが、1993年にカートを連びが、1993年にカートを連びが、1993年に対して、1993年に対しに対して、1993年に対して、1993年に対して、1993年に対しに対しに対して、1993年に対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに |
|-----|-----|----|----------------|------|---|
| 193 | 陳述書 | 写し | 2020年8月10日 | 原ミナ汰 | 1956年生まれのXジェングリカーとして対するなどに対するれて対すられるというなどに対すられるというないというないでは、というないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 |
| 194 | 陳述書 | 写し | 2020年5月 23日 | 大塚隆史 | 1948年生まれのゲイとして、幼少期から性的指向に気づくも、同性愛を異常とする社会で孤独感を深めていったこと、ゲイを肯定する洋書に出会い希望を得たこと、ゲイコミュニティに出入りするようになり、ニュークを訪問し、ゲイとしてかーを得たものの、パートナーと養子縁組し、これまでは婚姻制度に背を向けてきたが、本訴訟を機に同性婚の実現を心から望むようになったこと等 |

【リンクはご自由にお貼りください】

| 195 | 陳述書 | 写し | 2020年8月 28日 | 金由梨 | 1978年生まれのレズビアンとして、小学生まれのレズビアンとして、小学性時間ではない」感覚を持ち、、同性を持ち、ではないられたが、マールのではない。これではないではないではないではないでは、大変を抱えて、というではないでは、大変を抱えて、大変をして、大変を抱えて、大変をして、大変をして、大変をして、大変をは、大変をは、大変をして、大変をは、大変をして、大変をしく、大変をして、大変をしくく変をしくくが、なりをしくなりをしくなりをしくくなりをしくくなりをしくなりをしくなりをしくなりを |
|-----|--------------------------------------|----|----------------|---------------|--|
| 196 | 陳述書 | 写し | 2020年9月 30日 | 井上ひとみ 瓜本淳子 | ともに1979年生まれのレズビアンカップルであり、自身の性的指向に気づいた高校生の頃、同性愛者を侮蔑的に扱うマスコミや周りの態度からカミングアウトすれば絶対にいたとの態度からと思い、誰にも相談できなかったこと(井上)、20代になり念願だった女性との交際を始めたものの、人には言えない、特に親には絶対に言えないと思い、自分の中に親には絶対に言えないと思い、もことの強固なホモフォビアに気づかされたこと(本)、少しでもはやく同性婚を認めてほしいこと。 |
| 197 | 陳述書 | 写し | | 宇佐美翔子 | 青森生まれのレズビアンとして大学進学で移った東京で生き方や居場所を模索し、セクシュアルマイノリティの市民活動に関わってきたこと、2013年の母の危篤時にパートナーの同席を許されず、自身が末期がんの告知を受け、いざというときのために弁護士を介して委任状を作成したものの、パートらばを得ないなどの経験から差別を身をもって経験したこと、命が限られる中、切実に婚姻の平等を保障する判決を願うこと。 |
| 198 | 現代社会学事典抜粋 | 写し | | 大澤真幸ら 編 | 「社会的差別」の定義 |
| | 性的マイノリティについての 意識:2015年全国調査報 告書 | 写し | 2016年6月 | 河口和也 | 日本では、セクシュアル・マイノリティが周りにいると答えた者が1割に満たない一方「いない」と答えた者が1割に満たない一方「いない」と答えた者が半数以上であり、多くのセクシュアル・マイノリティの存在が不可視化されていること及び、一般論として前性とうしの結婚を法で認めることの是非を問われると、賛成が半数を超えるが、身近なあに対合を問うと高率に嫌悪感を示す回答がは、近親者が対象になるほど寛容性は低くなること等 |

【リンクはご自由にお貼りください】

| 200 | 「性的マイノリティについて の意識:2019年(第2 回)全国調査」報告会資料 | 写し | 2020年11月 29日 | 「性的マイ ノリン (((全国査 (全国査 (全国査 (会国 (会国 (会 (会 (会 (会 (会 (会 (会 (| 199と同じ手法で行われた意識調査。2015年に行った調査結果と比べると、一般的な理解は進んだと評価できるが、身近な人が同性愛者であったり性別を変えた人であった場合には高率に嫌悪感を示す回答が増えるなど、特に近親者が対象になるほど寛容性が低くなることは、2015年調査時とほとんど変わりないこと等 |
|-----|---|----|-----------------|---|--|
| 201 | 日本における同性愛に対する 寛容性の拡大 | 写し | 2012年 | 石原英樹 | 一般に異質なものに対する寛容性は、異質な他者との接触が多いほど高まる。同性愛についても、実際に同性愛者の知り合いがいると寛容性が高まる。居住地の市民社会成熟度、ジェンダー対称的意識も同性愛に対する寛容性に関わるとされている。 |
| 202 | 渋谷区パートナーシップ証明 実態調査 報告書 | | 2017年 11月5日 | 渋谷区 | 渋谷区パートナーシップ証明制度に関わる同性カップルの特徴の一端を明らかにするための定性的調査の結果、同制度によりセクシュアル・マイノリティに対する住民の認知度は高まり、寛容性も増しているものの、法的効果がないためにこれにより得られる利益は限定的であること、また婚姻届ではないので親には説明できないなどの限界も明らかになったこと等 |